

# 第2次富山市環境未来都市計画

コンパクトシティ戦略による

富山型都市経営の構築

～「持続可能な付加価値を創造し続けるまち」の実現～

## 富山市

平成29年3月 計画策定



環境未来都市  
とやま  
FUTURE CITY TOYAMA

# 目次

	ページ
はじめに .....	1
(1)計画の目的・位置付け .....	1
(2)計画期間 .....	1
(3)富山市を取り巻く状況 .....	2
①地理的条件 .....	2
②人口減少と少子・超高齢社会の到来 .....	2
③市街地の低密度化 .....	3
④機能立地 .....	4
⑤自動車交通への高い依存度 .....	4
⑥都市管理コストの上昇 .....	5
(4)地域特性を活かした取組み .....	6
①公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり .....	6
②再生可能エネルギーの導入促進 .....	8
③薬都とやまの伝統と技術 .....	10
④人と人が触れ合う福祉のまちづくり .....	10
⑤農山村地域の活性化 .....	13
⑥国内外の都市・地域との連携 .....	15
(5)富山市の取組みに対する国際的評価 .....	16
(6)世界における環境問題への関心の高まり .....	17
(7)各種行政計画 .....	18
1 将来ビジョン	
(1)目指すべき将来像 .....	19
(2)目指すべき将来像に向けた課題・目標・取組方針 .....	22
基本目標1 低炭素・省エネルギー .....	22
基本目標2 医療産業等の強化 .....	24
基本目標3 地域の介護・福祉 .....	25
基本目標4 農業・林業・水産業 .....	26
基本目標5 国内外の都市・地域との連携 .....	27
(3)評価指標と数値目標 .....	28
(4)価値創造 .....	30
2 取組内容	
5年間に実施する取組内容(概要) .....	33
3 取組みの推進方策	
(1)体制 .....	37
(2)プロジェクトマネジメントの方法 .....	38
(3)都市間連携・ネットワークの活用方針 .....	38

## はじめに

### (1) 計画の目的・位置付け

環境未来都市計画とは、国が、平成22年6月に閣議決定した「新成長戦略」の中で「21の国家戦略プロジェクト」の1つとして掲げられた「環境未来都市」構想を実現するための方針を総合的・体系的に示すものです。

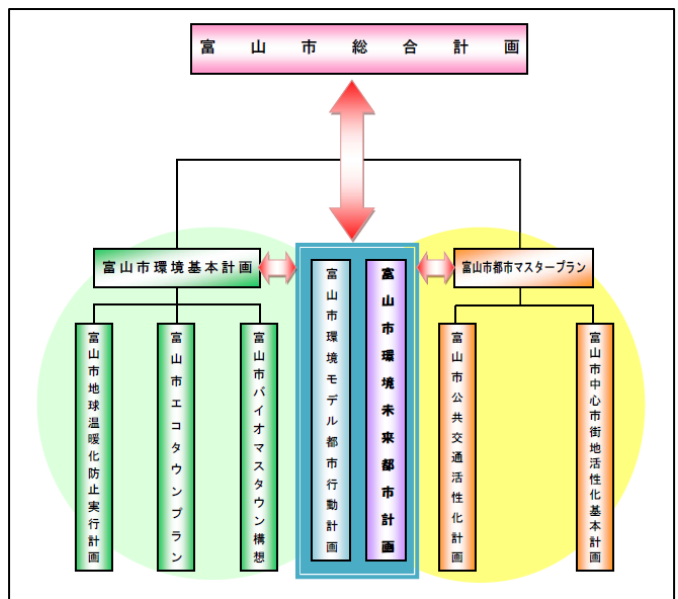
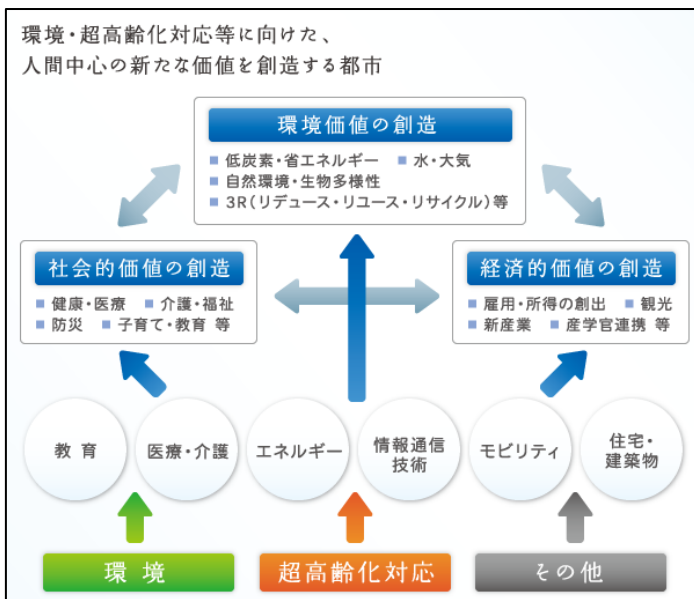
本市は、平成23年12月に、国から「環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値の創造を目指す都市」として環境未来都市に選定されました。

この選定を受け、本市においては、まちづくりの上位計画である「富山市総合計画」をはじめ、「富山市環境基本計画」、「富山市都市マスタープラン」、「富山市高齢者総合福祉プラン」など、各種行政計画と整合・調和を図りながら、本市の地域特性を活かした取組みをまとめた「富山市環境未来都市計画（平成24年～平成28年）」を策定したところです。

このたび策定する第2次富山市環境未来都市計画は、現行計画の成果と課題を踏まえ、本市の目指すべき方向性を明らかにし、新たな施策を推進するための指針としての役割を持つものです。

### ■ 「環境未来都市」構想イメージ

### ■ 各行政計画との関連



出典：富山市資料

### 【「環境未来都市」構想】

限られた数の特定の都市を環境未来都市として選定し、21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりに関して、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すもの。

出典：環境未来都市・環境モデル都市HP：「環境未来都市」構想の目指すもの

### (2) 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とします。

### (3) 富山市を取り巻く状況

#### ①地理的条件

富山市は、富山県の中央部に位置する人口約 42 万人の県庁所在都市であり、これまで日本海側有数の中核都市として発展してきました。

市域は東西 60.6km、南北 44.0km、その面積は 1,241.77 km<sup>2</sup>です。市域の 7 割が森林であり、総面積は、富山県の約 3 割を占め、国内の市としては最大級の大きさとなっています。

海拔 0m (富山湾) から 2,986m (水晶岳) までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった自然豊かな特徴を有しています。

#### ■ 富山市の位置等

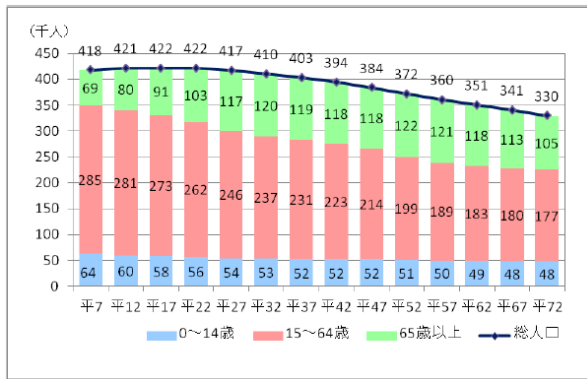


#### ②人口減少と少子・超高齢社会の到来

本市の人口は、国勢調査によると平成 12 年頃までは増加傾向でしたが、その後はほぼ横ばいの傾向で推移し、平成 22 年の 421,953 人をピークに平成 27 年には 418,686 人と減少に転じています。「富山市人口ビジョン」によると、平成 32 年には約 410,000 人 (平成 22 年比 : 約 12,000 人減) となり、その後も一段と減少すると見込まれています。

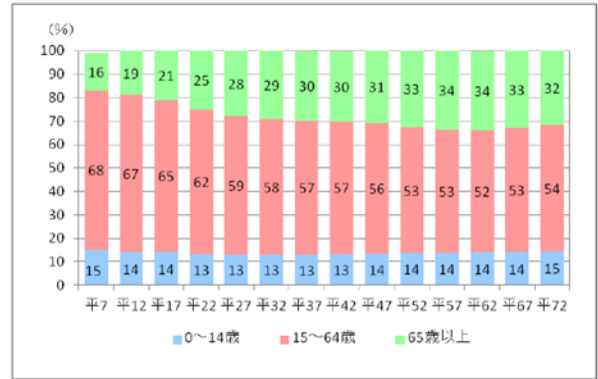
少子化の影響により、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) が減少する一方、高齢人口 (65 歳以上) は増加し、平成 37 年には全人口の約 30%が高齢者となると見込まれており、平均寿命の延伸などにより、その後も高齢化の一層の進展が予想されます。

### ■ 総人口の予測



出典：富山市人口ビジョン（平成27年9月）

### ■ 年齢3区分別人口の予測



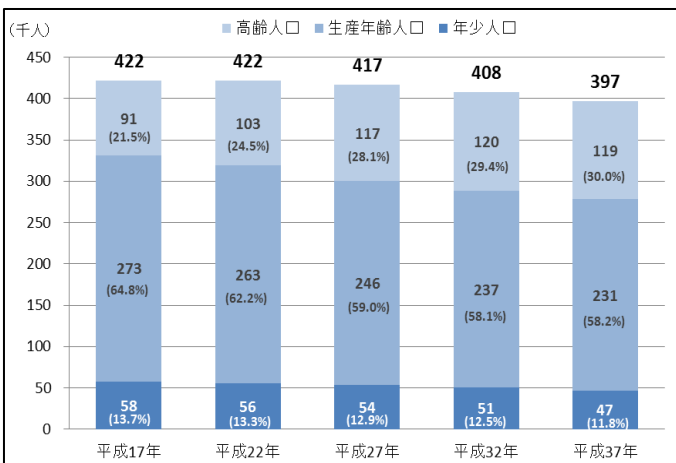
出典：富山市人口ビジョン（平成27年9月）

高齢化率は、全国平均よりも高い水準で推移しており、増加する要介護認定者への対応も含め、高齢化への対応が求められています。

特に、人口減少と少子高齢化は、都市部よりも郊外や中山間地域などの農山村部において進展が早いことが見込まれています。しかしながら、農山村部は豊かな自然や産業、歴史など、多様な地域資源を有しているとともに、食料の生産基盤や国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的な役割を果たしていることから、農山村部における集落機能の維持・活性化が求められています。

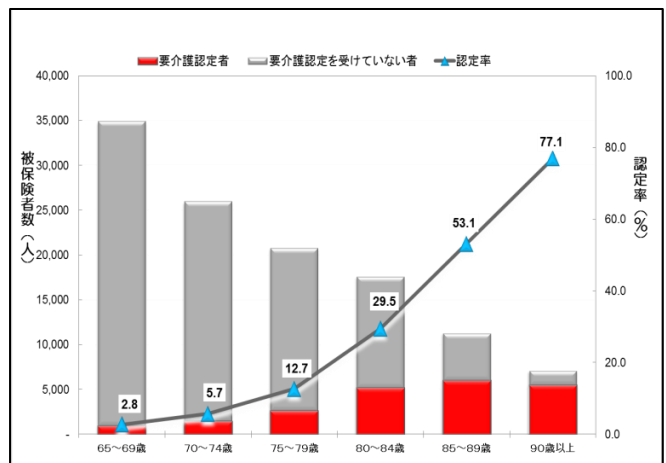
今後、人口減少と少子高齢化が進展する中、誰もがいつまでもいきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、子どもから高齢者までが健康で安心した生活を送ることができる都市空間の形成、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、健康づくり・介護予防の一層の充実などに取り組んでいく必要があります。

### ■ 高齢人口の高齢化率の推移



出典：富山市将来人口推計

### ■ 年齢階級別被保険者数・要介護認定者数・認定率



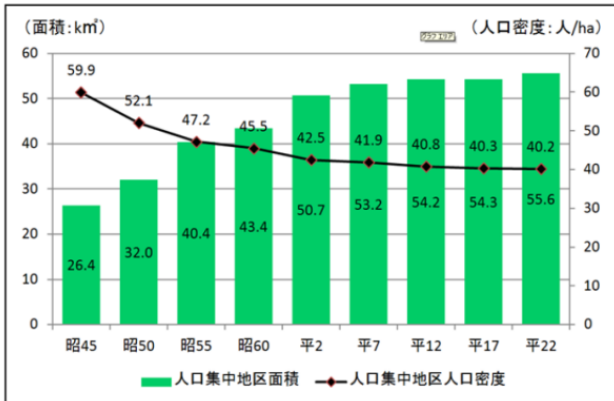
出典：富山市資料

### ③市街地の低密度化

人口集中地区（DID）の面積は、昭和45年～平成12年の過去30年間で約2倍に拡大している一方で、DIDの人口密度は、昭和45年～平成12年の過去30年で約3割の減少となっています。

なお、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに本格的に取り組み始めた平成17年以降のDIDの人口密度は、ほぼ現状を維持している状況となっています。

## ■ 市街地の面積の拡大と人口密度の推移

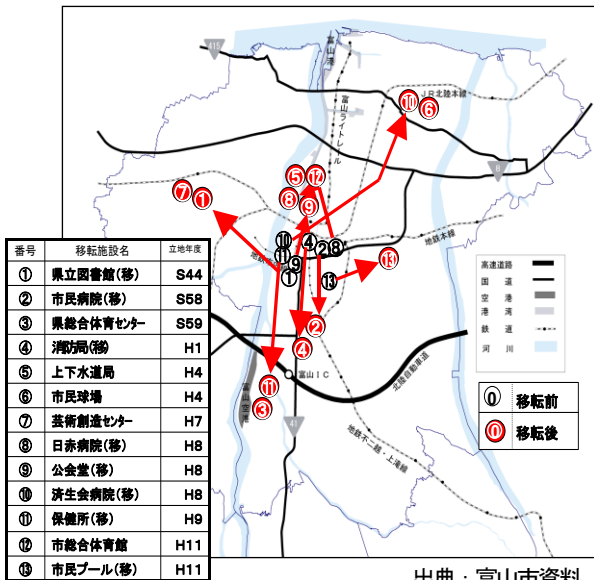


※人口集中地区 (DID) : 国勢調査において設定される統計上の地区。人口密度が4,000 人/km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000 人以上となる地区に設定される。

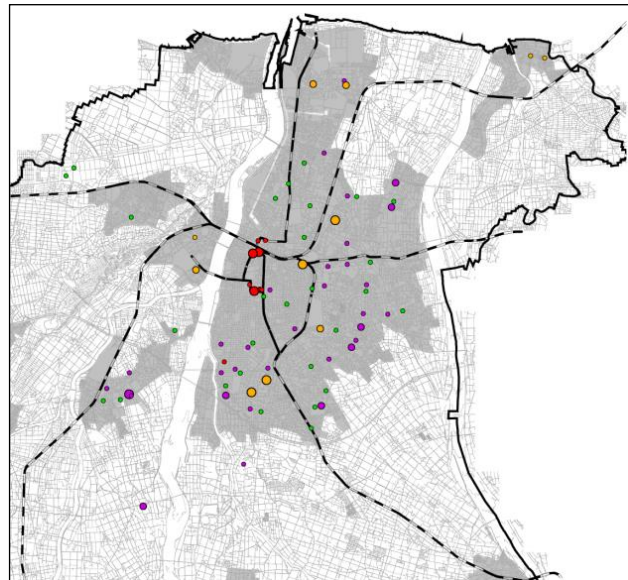
## ④機能立地

これまで都市部に立地していた主要な公共公益施設が、徐々に、郊外・中山間地域に展開してきており、このことは、市街地の外延化を助長し、都市部の空洞化の一因となっています。

### ■ 公共公益施設の移転状況



### ■ 大規模小売店舗の立地状況



## ⑤自動車交通への高い依存度

自動車への過度な依存は、公共交通の衰退を招き、より身近な公共交通機関である路線バスの利用者が大幅に減少しています。

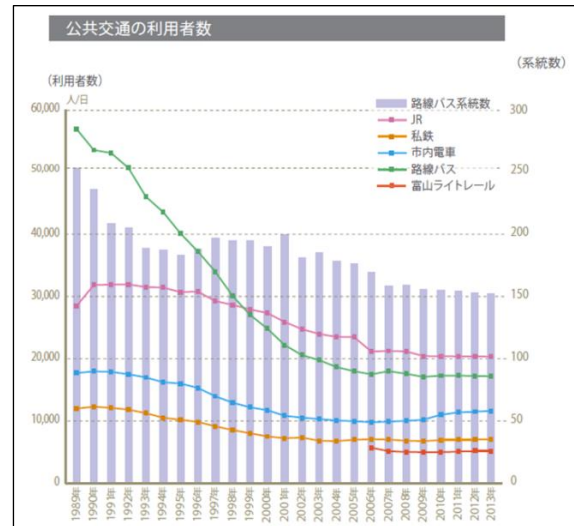
過度な自動車依存から脱却するためには、公共交通網をさらに洗練させることが必要であり、都市部や地域の生活拠点を中心とした徒歩圏に、生活に必要なサービスや都市機能、公共交通の利用目的の大部分を占める通勤・通学の目的地となる事業所・学校などの誘導や市民一人ひとりの利用意識の向上が課題となっています。

## ■ 一世帯あたりの乗用車保有台数



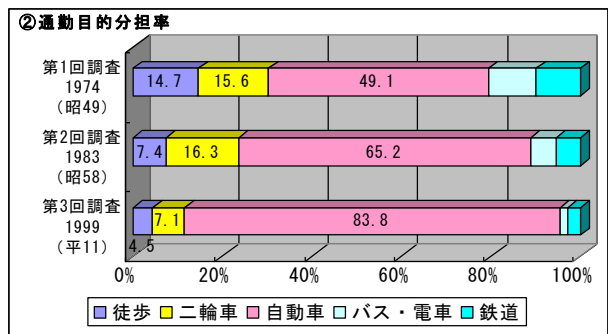
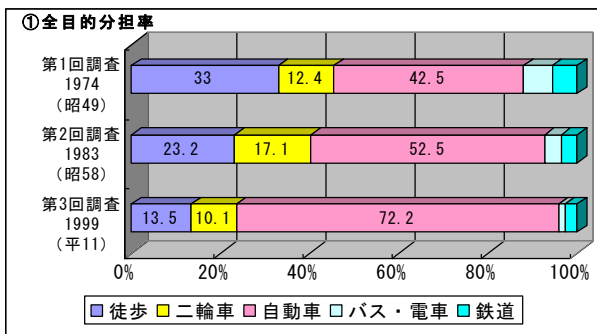
出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会 (H27.3 現在)

## ■ 衰退する公共交通



出典：富山市統計書

## ■ 交通手段分担率

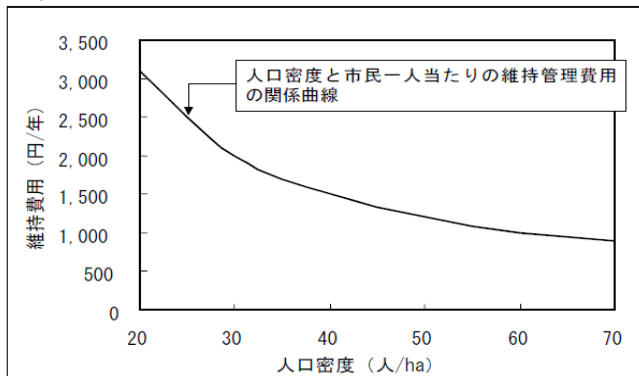


出典：富山高岡広域都市圏第3回PT調査

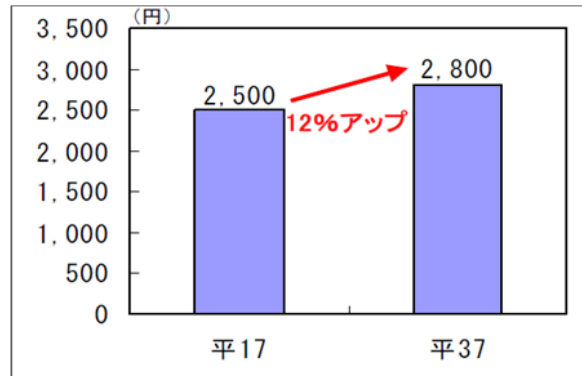
## ⑥都市管理コストの上昇

現在の傾向で低密度化が進行した場合、市民一人当たりの都市管理<sup>注</sup>コストは、将来的に1割以上増加する可能性があります。今後の労働者人口の減少によって都市の財政力の低下が見込まれる中、道路、公園、上下水道等の維持管理やごみ収集、福祉など、必要な行政コストを見直し、効率的で持続可能な都市経営を実施する必要があります。

## ■ 市人口密度と市民一人当たりの都市施設の維持管理費の関係



## ■ 市民一人当たりの都市施設の維持管理費の



注) 市民一人当たりの都市施設の維持管理費 (除雪、道路清掃、街区公園管理、下水道管渠管理費用) の試算は、平成17年時点の傾向で推移した場合の将来の人口密度を設定した上で、人口密度と市民一人当たりの都市施設の維持管理費の関係式を用いて算定したもの。

出典：富山市都市マスタープラン

#### (4) 地域特性を活かした取組み

##### ①公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

公共交通機関のうち、鉄軌道は、隣県との鉄道網を形成する「あいの風とやま鉄道」や「JR 高山本線」をはじめ、「富山地方鉄道本線」、「富山地方鉄道不二越・上滝線」、「富山地方鉄道市内電車（路面電車）」、「富山ライトレール」があり、富山駅を中心に放射状のネットワークを形成しています。

比較的運行頻度が高い路線バス（60 本/日以上：日中 2 本/時相当）は 13 路線あり、富山市中心部から放射状のネットワークを形成しています。

本市では、公共交通沿線に居住、商業や業務、文化施設等の都市の諸機能を集積させることで、自動車がなくても安心して生活ができる集約型都市構造へと転換し、全市的に誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現を目指しています。

さらに、住民基本台帳人口や都市施設などを地理情報システム（GIS）に展開することで、都市構造等を可視化し、各種施策の立案・効果を検証するなど、まちづくりや福祉などのあらゆる政策に活用する仕組みづくりを進めています。

##### 【富山ライトレール】

利用者の減少が著しかった JR 富山港線を、公設民営の考え方を導入し、新駅の設置や低床車両の導入、運行本数の大幅増加などにより、サービスレベルを大幅に向上し、日本初の本格的 LRT（次世代型路面電車システム）として蘇らせました。

平成 18 年 4 月の開業以降、利用者は平日で約 2.1 倍、休日で約 3.4 倍（平成 28 年 3 月末現在）に増加しています。

日中に LRT を利用する高齢者が大幅に増加しており（これまで出歩かなかった高齢者等が利用者の約 2 割を占める）、移動制約者の外出機会の確保に寄与しています。

##### 【市内電車環状線】

公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化を目的に、市内電車の軌道の一部延伸し、環状線化しました（平成 21 年 12 月開業）。

上下分離方式の導入により、軌道の整備及び車両の購入は市が行い、運行は富山地方鉄道（株）が行っています。

開業後は、都市部の回遊性が大幅に向上し、市内電車全体の利用者数が約 10%増加するなど、まちなかの賑わい創出に寄与しています。

中心市街地の新規居住者を対象としたアンケート調査（平成 25 年度：n=509）においては、市内電車や環状線の存在が転居の条件やきっかけになった人が 43%という結果が出ています。



### ■ 富山ライトレール「ポートラム」



### ■ 市内電車環状線「セントラム」



#### 【高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備】

高齢者や障害者のみならず、全ての利用者に優しいバリアフリー対応の停留場整備の推進を図っています。

#### 【花T r a mキャンペーン】

市内の路面電車沿線の指定生花店において、花束などを購入して、富山地方鉄道(株)や富山ライトレール(株)の路面電車に乗車する方に対し、無料乗車券を進呈する「花T r a mキャンペーン」を実施しています。

#### 【J R高山本線】

JR 高山本線は、本市の南部地域と都市部とを結ぶ重要な南北公共交通軸ですが、利用者の減少とともに運行本数が減少するなど、サービスレベルの低下が続いていたため、平成 18 年度から、本市が社会実験という枠組みで経費を負担し、運行本数の増便や新駅設置などを実施しました。

利用者の増加・定着が見られることから、平成 23 年には、特に効果の見られた区間・時間帯に絞った上で、JR 高山本線活性化事業として継続しています。

平成 26 年度から社会実験で設けた新駅（婦中鵜坂駅）を常設駅として位置付けました。

#### ■ J R高山本線での新駅の設置



#### 【居住誘導】

コンパクトなまちづくりの基本方針として、鉄軌道駅などを中心とした徒歩圏のまちの魅力を高め、緩やかに居住者を誘導しています。

現在、具体的な誘導策として、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区で、住宅などの立地に対し、様々な支援を実施しています。

中心市街地の社会増減を見ると、平成 20 年以降は、転入超過を維持しており、年平均 104 人（平成 20 年～27 年）の転入増となっています。

#### ◆公共交通沿線居住推進地区の定義

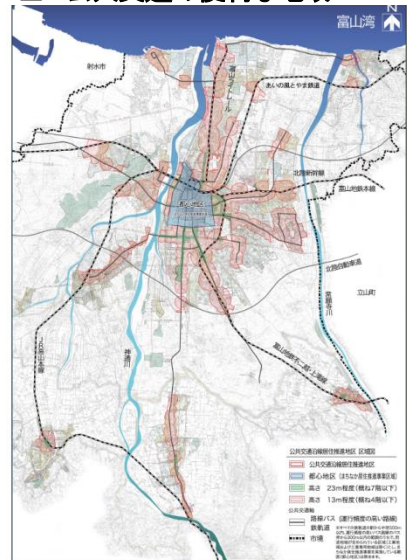
##### ●路線

- ・鉄軌道全て
- ・運行頻度の高いバス路線  
1日概ね60本以上（往復）

##### ●エリア

- ・鉄軌道の駅から半径500m、運行頻度の高いバス路線のバス停から半径300m以内の範囲で、かつ用途地域が定められている地域（工業地域及び工業専用地域を除く。）

#### ■公共交通の便利な地域



出典：富山市資料

#### 【中山間地域での移動販売事業者への支援】

中山間地域の高齢者などの生活支援策として、移動販売車で巡回する事業者を支援（移動販売に必要な人件費や車両の借上料、燃料費などの一部を補助）し、市民が安心して住み続けることができる環境づくりと地域コミュニティづくりを行っています。

#### 【高齢者の持家活用による住み替え支援】

まちなかや公共交通沿線居住推進地区の持家に住む高齢者世帯が、まちなかに住み替える場合、その持家を「子育て世代等」に賃貸することへの支援（不動産仲介手数料や家賃などへの補助）を行い、高齢者及び「子育て世代等」のまちなか等への住み替えを推進しています。

#### 【マルチハビテーションの推進】

県外在住者が、マルチハビテーション（二地域居住）のために、まちなかで住宅を取得することへの支援を行っています。

#### 【生活交通の確保】

郊外・中山間地域においても、コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助などにより、生活交通を確保しています。

#### ②再生可能エネルギーの導入促進

本市は、海拔 0m（富山湾）から 2,986m（水晶岳）までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった都市であり、水力発電に必要な包蔵水力では、富山県が全国第2位となっています。

河川や水路の高低差を利用した小水力発電や、市域の約7割を占める森林を活用した森林バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入を促進する上で有利な条件を備えているといえます。

#### ■常西公園小水力発電所



### 【小水力発電所】

農業用水（常西合口用水）を活用し、開放型下掛水車とS型チューブラ水車の2箇所の小水力発電施設が稼働（平成24年3月）しており、環境学習やエコツアーの拠点施設として活用しています。

また、農業用水を活用した小水力発電の普及促進を図るため、土地改良区が行う小水力発電施設整備に対して支援しています。

### 【木質ペレット製造施設】

富山県産の杉間伐材を原料として木質ペレットを製造する施設「とやまペレット」が竣工（平成22年3月）しており、バイオマス資源の地産地消を推進しています。

#### ■ 木質ペレット製造施設



### 【富山太陽光発電所】

北陸電力株と本市が連携して整備した電気事業用メガソーラー（発電出力1メガワット）が稼働（平成23年4月）しており、環境学習や普及啓発のシンボルとして活用しています。

#### ■ 富山太陽光発電所



### 【エコタウン産業団地】

「富山市エコタウンプラン」に基づき、臨海部に「エコタウン産業団地」（平成14年5月承認）を整備しています。

団地には、ゼロエミッション化に資するリサイクル施設が集約しており、エネルギー利用も含めて、現在、8つのリサイクル施設（7企業）が立地し、連携を図っています。

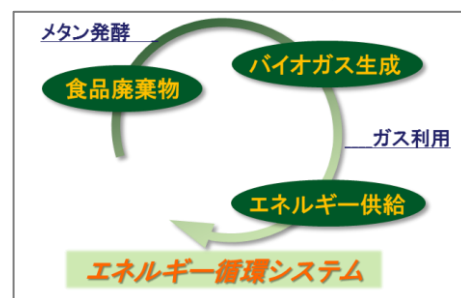
#### ■ エコタウン産業団地



### 【バイオガスネットワークによるエネルギー循環システム】

エコタウン産業団地の食品廃棄物処理事業などで発生するバイオガスを活用し、団地外に立地する市内企業がエネルギー源として利用するバイオガスネットワーク・エネルギー循環システムを構築しています。

#### ■ バイオガスネットワークのイメージ



### 【バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システム】

清浄かつ栄養に富んだ富山湾の地域資源である藻類バイオマスの本格的な利活用に向けたシステムの構築を推進しています。

### ③薬都とやまの伝統と技術

富山売薬は、江戸時代の初期、富山藩2代藩主前田正甫公の時代に始まると言われ、江戸中期以降、全国的に販路が拡大したもので、300余年の歴史と伝統を誇る、本市を代表する地場産業です。

富山の伝統である医薬品配置販売業は、超高齢社会の進展を背景として、今後、外出が困難な高齢者などへの薬の供給や、在宅介護サービスの充実、高齢者の見守りサービス、人と人との繋がり・絆の再生などの様々な社会的なニーズに応えた新しい産業として発展できる可能性を有しています。

#### 【医薬品関連産業の集積】

「くすりの富山」に代表される和漢薬や医薬品関連産業の伝統と技術を背景として、新薬開発型メーカー、ジェネリックメーカー、一般薬メーカー、配置薬メーカー、医薬品製造原料（原薬・中間体）メーカーなど、地方圏では有数の医薬品製造業が集積しています。

医薬品製造業の集積に加え、「富山大学和漢医薬学総合研究所」、「富山県薬事研究所」など、公的な試験・研究機関が、医学・薬学に関する研究活動を展開しており、医薬品関連産業は幅広いポテンシャルを有しています。

#### 【産学官連携】

平成15年度に文部科学省「知的クラスター創成事業」として、「とやま医薬バイオクラスター」の実施地域に選定され、平成20年からは、第2期の「ほくりく健康創造クラスター」として医薬品開発・商品化が進められてきました。平成25年度からは、これまでの研究で得られた成果を活かし、「北陸ライフサイエンスクラスター」として組織し、北陸3県が協力した横断的な産学官連携による研究と事業化を進めています。

(※)クラスター：英語で「房」「集団」「群れ」などの意味

薬業全体の活性化を図るため、産学官連携により富山オリジナルブランドを開発しています。また、富山県薬業連合会においては販路拡大を図るために、物産展の開催やスイス・イタリアと相互交流するなど、医薬品開発・研究を含め、継続的な交流を図っています。

#### 【富山やくぜんの普及】

300余年の歴史を有する富山の薬業の伝統を活かし、富山産や健康に良いとされている食材を利用した料理等を「富山やくぜん」という魅力ある観光資源として確立し、「くすりの富山」のイメージアップと更なる観光客の誘致を図ります。

#### ■ 富山やくぜんの普及イメージ



### ④人と人が触れ合う福祉のまちづくり

高齢者の生きがい対策事業である、ふれあい入浴券事業や介護予防事業のパワーリハビリテーションなど、高齢者の状態に合わせ、様々な施策を展開しています。

また、平成 18 年から地域の高齢者の身近な総合相談窓口である地域包括支援センターを設置するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防事業を活用した地域づくりを推進しています。

さらに、高齢者が外出しやすい環境づくりの一環として、自動車を自由に使えない市民にとっても、日常生活に必要な機能を楽しむことができる生活環境の形成を目指し、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を推進しています。

### 【富山型デイサービス】

平成 5 年から、民営の事業所において、高齢者、障害者、子どもを区別せず、家庭的な住宅型施設でサービスを提供する取組みが行われており、全国的に「富山型デイサービス」として知られています（富山型デイサービスを提供する施設は、中核市の中でトップとなる 53 箇所、中核市の平均の 9.8 倍の施設数（平成 28 年 4 月 1 日現在））。

### 【介護予防の拠点施設】

中心市街地に、介護予防を専門に行う「富山市角川介護予防センター」が、平成 23 年 7 月にオープンし、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法や温熱療法、パワーリハビリテーションなど、一人ひとりの状態に応じた実践的な運動プログラムを提供しています。

#### ■ 富山型デイサービス



#### ■ 富山市角川介護予防センター



### 【地域包括支援センター】

地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターは、行政（市）機能の一部として地域の最前線に立ち、高齢者の介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等、包括的・継続的マネジメント、地域介護予防の推進、認知症高齢者見守り支援などを行っています（本市の地域包括支援センターは、中核市の中でトップとなる 32 箇所の施設数）。



### 【地域包括支援センターと介護予防の拠点施設の連携】

地域包括支援センターと介護予防の拠点施設の有機的な連携により、きめ細かな介護予防事業を展開しています。

本市では、基本チェックリスト等により閉じこもりなど、何らかの支援を要する高齢者の早期把握に努めています。

また、その情報をもとに地域包括支援センターは、富山市角川介護予防センターと連携し、虚弱な高齢者等に自主的な介護予防の取組みを行ってもらえるよう、角川介護予防センターの利用を勧めています。

#### 【地域包括ケア拠点施設（富山市まちなか総合ケアセンター）】

中心市街地に、訪問診療、病児保育、産後ケア支援等を行う地域包括ケアの拠点施設として、「富山市まちなか総合ケアセンター」が平成29年4月から供用開始される予定であり、乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するための一元的・包括的なサービスの提供が期待されています。

#### 【都市型地域包括ケア体制の構築】

地域包括支援センターと介護予防の拠点施設の連携に加え、新たに整備する地域包括ケア拠点施設を中心とした医療、介護、福祉、教育、交通等の各施設との複合的な連携により、都市型地域包括ケア体制構築のモデルケースとしての展開が期待されています。

#### 【地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進】

小学校区ごとに、各種団体で構成される「ふるさとづくり推進協議会」が組織化されています。この協議会では、家庭教育や成人教育、高齢者学級等、各種講座を市立公民館で開設し、ふるさとづくりを推進しています。

今後、さらに、ボランティア活動や地域づくりふれあい総合事業等、子どもたちから高齢者まで、幅広く参加できるように、企画や運営を工夫し、地域の特色を活かした事業を推進します。

#### 【地域コミュニティの活動拠点】

小学校区ごとに、地域コミュニティの活動拠点となる公立公民館（地区センター）を配置しているとともに、自治会等の自治公民館が設置されるなど、地域コミュニティの活動拠点が充実しています。

#### 【いきいきクラブ事業】

概ね65歳以上の1人暮らしの高齢者に公民館等で会食等のサービスを提供することにより、孤独感の解消、閉じこもりの防止などを図るとともに、生きがい活動を支援する事業を実施しています。

#### 【シニアライフ講座】

高齢者が趣味活動・創造活動・健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康と生きがいを高める講座を実施しています。

#### 【孫とおでかけ支援事業】

高齢者の外出の機会を促進するとともに、地域の文化や歴史、科学への関心を通じた世代間交流、家族の絆を深めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）と一緒に市内の動物園や博物

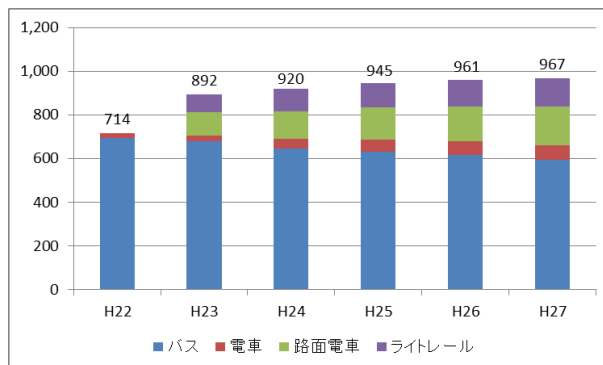
館などに来館された場合の入場料（観覧料）を減免する制度を実施しています。現在では、自治体間の垣根を超えて、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市及び本市の県内5つの自治体で連携した取組みを実施しています。

### 【おでかけ定期券】

満65歳以上の高齢者が、市域全域どこからでも、中心市街地・市民病院へ出かける場合、バス料金を100円に割引する事業を平成16年度から実施しており、利用者は年々増加し、平成27年度は65歳以上の約24%が同制度を利用しています。

また、平成20年4月からは富山地方鉄道株の電車へ利用範囲を拡大、平成23年4月からは、市内電車や富山ライトレールも、100円で利用できるようになり、一層の利用促進を図りました。

### ■ おでかけ定期券年間利用者の推移（千人）

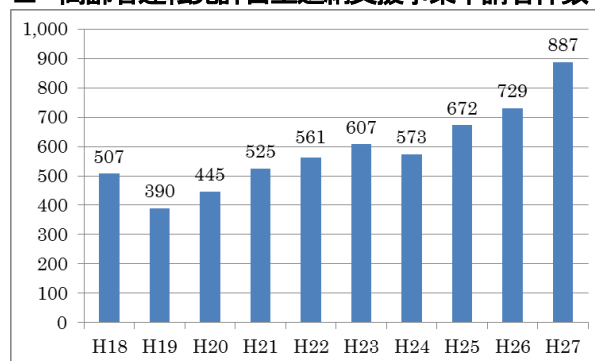


出典：富山市資料

### 【高齢者運転免許自主返納支援事業】

運転免許証を自主的に返納された65歳以上の高齢者に対し、公共交通機関などで利用できる支援券を支給し、公共交通への転換を誘導しています。

### ■ 高齢者運転免許自主返納支援事業申請者件数



出典：富山市資料

### 【高齢者農園】

自ら作業ができる60歳以上を対象に、農作業の場や農業に関する技術の習得と自然に親しむ機会を提供しています。

## ⑤農山村地域の活性化

市域の約7割を森林が占めているほか、市街地の周辺には田園空間が広がっており、神通川、常願寺川水系の恵まれた水資源により、稲作を中心とした国内でも有数の穀倉地帯になっています。

日本を代表する米の「コシヒカリ」は、市内の多くの水田に作付けされ、高い評価を得ています。野菜ではトマト、カブ、ネギ、スイカなど、果物はナシ、ブドウ、リンゴ、イチジクなどが生産されています。

### 【富山とれたてネットワーク（地場もん屋）】

地域農業の活性化と地域間交流を推進するため、各地域の農業者や市民の身近な小売店などが連携し、地域の特色ある地場産物のPR等を一体的に展開する事業「富山とれたてネットワーク（地場もん屋）」を行っています。

地場もん屋総本店は、本市の中心市街地において市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図るための拠点施設として設置しており、地場産物や農家等が工夫を凝らして作った加工品を販売している「地場産物販売エリア」と料理教室等で利用できる「地産地消交流学习エリア」で構成されています。

### 【富山市営農サポートセンター】

市民の農業への理解を深め、農業の新たな担い手の育成を推進するため設立した「富山市営農サポートセンター」では、農作物の栽培についての知識を深めたい人や、新たに農業に従事する人に対し、栽培技術に関する研修指導を実施する「とやま楽農学園」を開講しています。

また、「とやま楽農学園」で研修を受けた人の中から、市内の生産現場で活動する「農業サポーター」を養成しています。

平成 28 年度から敷地内に多様な再生可能エネルギー設備を導入し、その有用性を「見える化」することで、農業者等に対する再生可能エネルギーの普及を図ります。

### 【とやまスローライフ・フィールド】

丘陵地の畑地帯を活用した「とやまスローライフ市民農園」と「開ヶ丘交流学习施設」を、「とやまスローライフ・フィールド」として平成 21 年に開園し、農業体験や自然体験の事業を展開しています。

### 【白木峰山麓クラインガルデン（市民農園）】

都市部住民の農業体験や農山村地域住民との交流を通じて、農山村地域の活性化を図る「滞在型市民農園」を開設しています。

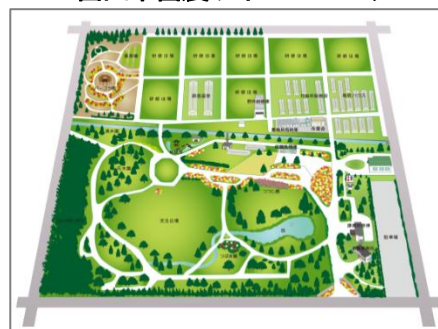
### 【森林ボランティア組織】

森林と里山再生のボランティア組織「NPO 法人 きんたろう倶楽部」では、「森を元気に、人を元気に、街を元気に」を目標に、市民のできる範囲で、森の整備、下草刈り、木を植えるという活動を実施しています（平成 27 年度末：正会員 61 名、倶楽部会員 64 名、賛助会員 5 個人、8 団体）。

### ■ 地場もん屋総本店



### ■ 富山市営農サポートセンター



### ■ とやまスローライフ市民農園



### ■ 白木峰山麓クラインガルデン



### ■ 森林ボランティア組織の活動





### 【自然共生型の動物園】

富山市ファミリーパークは、人と動物が共存してきた里山に焦点を当て、人と動物共存の再生の場として、地域と生活に根ざした動物園づくりに取り組んでいます。

また、呉羽丘陵で進んでいる里山の荒廃を止めるため、里山に関わるイベントや体験ツアーなどを実施しながら、現代に合った「新しい里山」をつくり出すための活動「くれは悠久の森」を平成19年より行っています。

### ■ 里山体験ツアーの実施



### 【行政・森林組合の連携】

国内の排出削減・吸収プロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量のうち一定の基準を満たすものをクレジットとして認証する制度であるJ-VER（オフセット・クレジット制度）を活用し、森林整備の促進と間伐材の一層の有効利用を図るとともに、温室効果ガスの削減に寄与することを目的に「富山市カーボン・オフセット運営協議会」を組織しています。

### 【富山スマートアグリ次世代施設園芸拠点】

富山県や市内企業とのコンソーシアムにおいて、廃棄物由来の固形燃料等を活用した大規模園芸施設が整備され、フルーツトマトやトルコギキョウなどの栽培に取り組んでいます。

### 【牛岳温泉植物工場】

高齢化・過疎化が進む山田地域にある牛岳温泉の温泉水や太陽光発電を活用した完全人工光型植物工場を整備し、健康作物である「エゴマ」を栽培しています。

### 【富山市エゴマ6次産業化推進グループ】

牛岳温泉植物工場及び露地栽培におけるエゴマの生産、加工、商品化、流通などを総合的に推進する「富山市エゴマ6次産業化推進グループ」を組織し、有効成分のエビデンス（根拠）を確保し、エゴマを使用した商品の研究開発・流通及び宣伝・普及を行うことにより、エゴマの消費増大に取り組んでいます。

## ⑥国内外の都市・地域との連携

人口減少と少子高齢化が急速に進展する中で、「環境」、「社会」、「経済」の3つの価値を総合的に高めていくためには、将来を見据えた戦略を実行していくことが不可欠です。

そのためには、独立行政法人国際協力機構（JICA）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、持続可能性をめざす自治体協議会（ICLEI）などの国際機関と連携するとともに、国内外の都市や地域とパートナーシップを構築し、互恵的な事業を展開していくことが重要です。

### 【インドネシアにおける小水力発電の普及】

自蔵水力全国2位（富山県）という地域特性により発達した小水力発電に関する民間企業の技術を活かし、インドネシア国バリ州タバナン県などにおいて、小水力発電の普及を図るとともに、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

### 【マレーシア・イスカンダル地域における再生可能エネルギーの導入支援】

マレーシア国イスカンダル地域開発庁と締結した環境未来都市のプロジェクトの実施に関する協力協定に基づき、イスカンダル地域における都市開発計画（イスカンダル計画）の見直しに関する支援を行うとともに、ジョホール州における太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入に関し、市内企業と連携して取り組んでいます。

### 【エゴマブレンドオイルの日伊共同開発】

イタリアの食科学大学との連携により、本市が特産品化を目指している健康作物である「エゴマ」の油とオリーブ油とを混ぜ合わせたブレンドオイルを開発するなど、エゴマの特産品化を推進するためのブランディングに取り組んでいます。

## （5）富山市の取組みに対する国際的評価

世界規模での環境問題や少子高齢化など、複雑に絡み合う課題を統合的に解決していくためには、国内外における都市間連携の取組みが不可欠となっております。

このことから、これまでに本市が得た国際的な評価や都市間ネットワークを充実させることにより、国内外の都市・地域との互恵的な関係を構築するとともに、本市の持続的な成長のために必要な長期的視点に立った戦略を実行していきます。

### 【エネルギー効率改善都市の選定】

平成26年9月に国際連合SEforALL（Sustainable Energy for All）における「エネルギー効率改善都市」として選定されました。

選定後に策定した「富山市エネルギー効率改善計画」においては、本市のエネルギー効率の改善ペースを平成42年までに倍増（平成23年比）する目標を掲げています。

### 【100のレジリエント・シティの選定】

平成26年12月にアメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団から「100のレジリエント・シティ」（100RC）として選定されました。

本市と同じく、100RCに選定された都市とのネットワークの活用により、災害や混乱などに耐え、可能な限り早急に回復し、より強靱になる都市を目指し、「富山市レジリエンス戦略」の策定などの体制強化を推進していきます。

### 【都市パートナーシップ・プログラムへの参画都市の選定】

平成28年7月に世界銀行が主導する「都市パートナーシップ・プログラム」への参画都市として選定されました。

世界銀行による開発途上国への支援が行われるに当たり、コンパクトシティ開発に係る共同研究等を行い、本市の先進的な知見・技術を世界に発信していきます。

## (6) 世界における環境問題への関心の高まり

エネルギー消費などに伴い発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）は、地球温暖化をもたらす大きな要因となっています。

平成27年に国連気候変動枠組条約第21回締約国際会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、平成28年11月に発効されました。日本を含めた締約国においては、CO<sub>2</sub>温室効果ガスの長期目標を定め、気候変動対策に向けた取組みを行うことが求められるなど、地球温暖化への対応は世界共通の課題であるといえます。

今後は、CO<sub>2</sub>を極限まで削減する低炭素・脱炭素社会に向けて、コンパクトシティ戦略を一層推進し、自然との関わり方も含めた、経済社会や日常生活のあり方を見つめ直し、環境に配慮したライフスタイルへの転換などを図ることによって、持続可能な経済社会構造を実現していく必要があります。

### 【G7富山環境大臣会合の開催】

平成28年5月に本市で開催された「G7富山環境大臣会合」では、気候変動・環境汚染などの問題について話し合われたほか、「都市の役割に関するパラレルセッション」においては、コンパクトかつ強靱なまちづくりの取組みが持続可能な都市の発展や気候変動などに対処するための効果的な手法の一つであることなどが合意されました。

また、同セッションに参加されたイギリス・ブリストル市の取組みを参考に、次世代の担い手である子どもたちへの環境教育として、小学生による植樹体験事業を計画しています。

#### ■ G7 富山環境大臣会合



提供：環境省

#### ■ 都市の役割に関するパラレルセッション



## (7) 各種行政計画

富山市環境未来都市計画は、「富山市総合計画」や「富山市環境基本計画」、「富山市都市マスタープラン」、「富山市高齢者総合福祉プラン」などの各種行政計画と連携しながら、コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築を目指しています。

計画の名称及び策定時期	内 容
富山市総合計画 (平成 29 年 3 月)	「安らぎ・誇り・希望・躍動」を基本理念とし、まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すとともに、これらを実現していくために、環境や超高齢化、地域産業の活性化等の取組みを行うことにより、人・まち・自然が調和する活力ある都市の実現を目指す。
富山市環境基本計画 (平成 29 年 3 月)	「持続可能な社会の実現」に向けて、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいく方策を示している。
富山市環境モデル都市行動計画 (平成 26 年 3 月)	「コンパクトなまちづくり」を推進することで、交通モードの転換と移動距離の短縮、さらには住み替えに伴い住宅の省エネ性能の向上を図ること等により、CO2 排出量の大幅な削減を目指す。
富山市エコタウンプラン (平成 17 年 9 月)	地域内循環を優先した資源循環施設の拠点整備を図り、「人と環境にやさしい都市とやま」を実現する。
富山市バイオマスタウン構想 (平成 19 年 3 月)	安定的・効率的な資源収集運搬体制の確立、最適な転換技術の開発、資源としての付加価値向上を進めるとともに、バランスのとれた、持続性のあるバイオマス資源の流れを形成する。
富山市都市マスタープラン (平成 20 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを基本理念とし、地域拠点や公共交通沿線居住推進地区を設定し、具体的な人口フレーム目標を明記している。また、土地利用や交通体系等の分野別の整備方針を示す等、目指すべき都市像とまちづくりの方針を明らかにしている。
富山市立地適正化計画 (平成 29 年 3 月)	都市マスタープランの理念・基本方針、将来都市構造、目標を継承しながら、生活サービス等の都市機能の維持を図り、コンパクトなまちづくりの実現を目指す。
富山市公共交通活性化計画 (平成 19 年 3 月)	公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、鉄軌道をはじめとする 30 の公共交通軸を設定するとともに、重点的に推進を図る取組みを「戦略プロジェクト」に位置付けている。
富山市中心市街地活性化基本計画 (平成 29 年 3 月)	コンパクトなまちづくりを推進する先導的地域である中心市街地において、「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」を 3 つの柱として、総合的な活性化に取り組むこととしている。
富山市地域公共交通網形成計画 (平成 28 年 9 月)	コンパクトなまちづくりの実現に向け、交通政策基本法の基本理念や「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に則した、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組む。
富山市工業振興ビジョン (平成 27 年 3 月)	日本海側有数の工業集積を持つ本市が、長期にわたる成長を遂げ、雇用機会の確保と持続的な地域経済の発展を目指す。
富山市観光戦略プラン (平成 29 年 3 月)	本市を取り巻く環境の変化や世界的な観光時代の潮流を反映し、本市の豊かな海・山岳・大地の自然と、都市・歴史・文化・風土・産業を一体的に活用するとともに、広域観光交流拠点として、観光のみならず、多様な目的を持つ人々が交流する「豊かな自然の中で輝く人間交流都市」を目指す。
富山市農業・農村振興計画 (平成 29 年 3 月)	農業・農村分野における最上位計画として、「活力ある強い農業の実現」と「魅力ある農村の創造」を基本目標として各種施策を推進し、「次世代の農業人が育つ活力と魅力にあふれた農業・農村」を目指す。
富山市高齢者総合福祉プラン (平成 27 年 3 月)	高齢者の方々がいつまでも健康で、人と人とがふれあい・支え合いを大切にしながら、それぞれの地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、「みんなで作る、ぬくもりのある福祉のまち」を基本理念とし、市民相互の支えあいと市民・企業等・行政との協働による豊かな地域社会の構築を目指す。

## 1 将来ビジョン

### (1) 目指すべき将来像

#### ①都市のかたち

平成 62 年（2050 年）までに、鉄軌道をはじめとする公共交通の利便性が向上しており、その沿線に住宅や商業等の身近な生活サービス、業務等の働く場所、娯楽・レジャー・医療・介護などの様々な都市の機能が集積した「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指します。

これにより、既成市街地での住宅・業務・商業施設の立地促進や消費活動の活発化、企業の生産性向上、地域の雇用拡大、土地の資産価値の維持・向上、都市施設の維持・更新や移動を伴う行政サービス等の行政コストの効率化、さらには地域全体の活性化による税収増加などが図られることにより、地域内で経済が循環し、あらゆる面で持続可能性が確保された効率的な都市経営の実現を目指します。

#### ②市民生活

地域生活圏ごとに、それぞれの地域特性や地域資源を活かした魅力や質を高めるまちづくりを進め、商業、娯楽、文化施設等の様々な都市機能が近くにある利便性の高い生活や、最寄り駅・バス停を中心とした、歩いて暮らせる人間中心の快適なまち、子どもや若者、中高年、高齢者等の多様な世代間の交流が盛んで、人と人の触れ合いが豊かな地域社会、スローライフの場としての農山村地域での暮らしを実現します。

また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が実現できる「地域包括ケアシステム」など、超高齢社会における医療・健康・福祉を支える新たな仕組みを構築します。

#### ③産業活動

国際競争力のある医薬品関連産業が集積した「薬都とやま」をはじめとする伝統産業などの高付加価値化や、地域特性に応じた環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入・活用など、足腰の強い産業構造を実現し、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

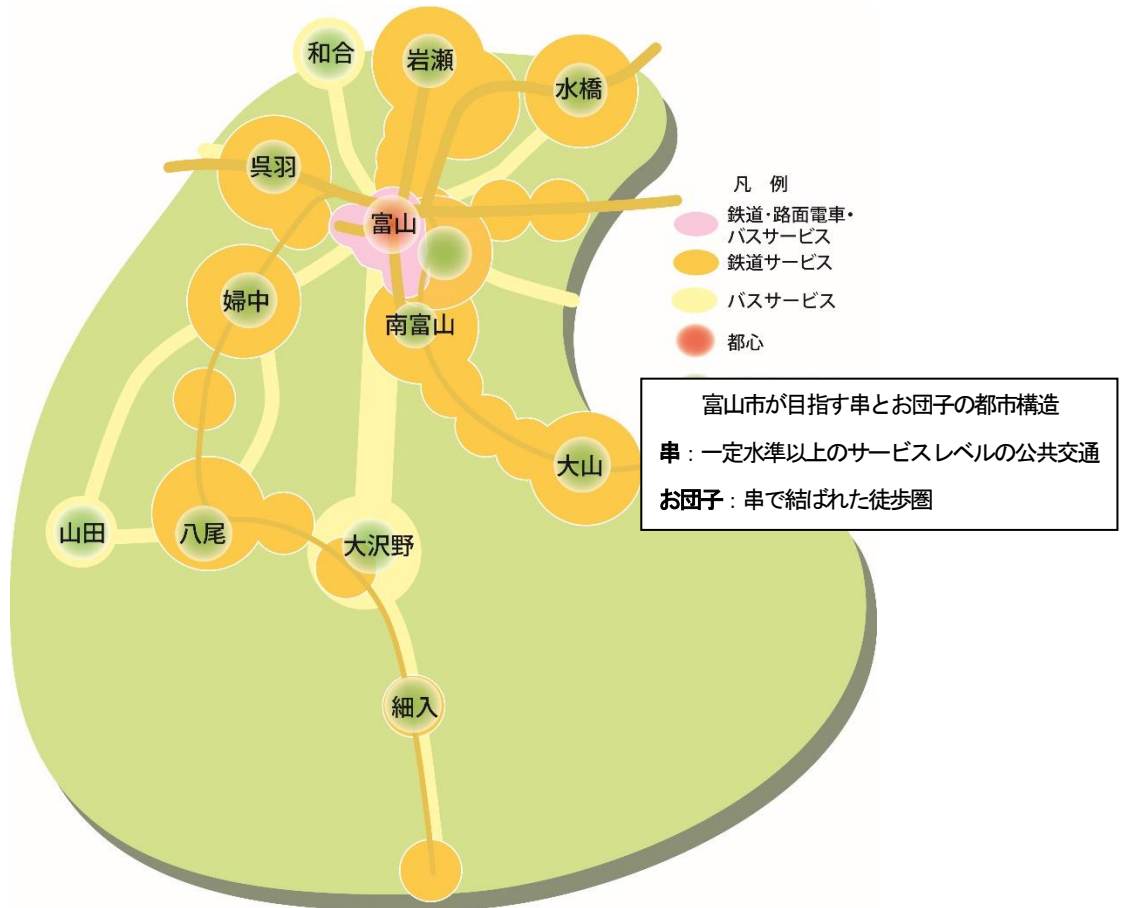
#### ④国内外の都市・地域との連携

国際連合 SEforALL の「エネルギー効率改善都市」やロックフェラー財団の「100 のレジリエント・シティ」として選ばれた、本市の環境先進都市としてのブランド化を推進し、JICA、JETRO、ICLEI、世界銀行などの国際機関とグローバル・ネットワークを構築し、実践的で効果的な取り組みを国内外に普及展開することにより、世界における持続可能な経済社会構造のモデルとなることを目指します。

富山市が目指す都市のかたち（公共交通を軸とした都市構造）は、「コンパクトなまちづくり」の各種取り組みが国内外の都市・地域の参考とされている。

[参 考]

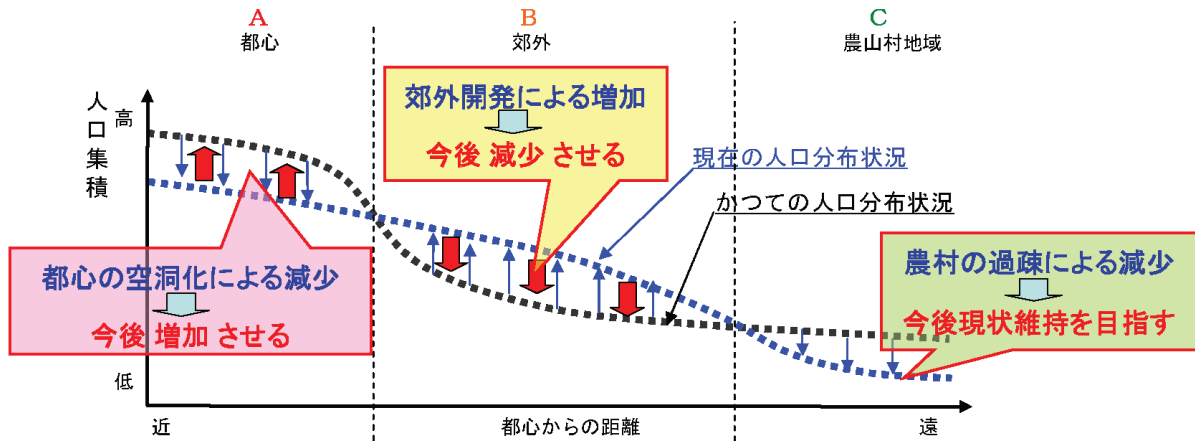
富山市が目指す都市のかたち  
～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～



# 富山市が目指すコンパクトなまちづくりのイメージ

## i 将来の人口分布イメージ

- ・これまで人口の減少が顕著であった都心や地域の拠点等の既成市街地において、公共交通の活性化や安全・安心・快適な生活環境の形成等、まちの魅力を総合的に高めることにより、これまで人口が増加した郊外・中山間地域からの転居を促進します。
- ・過疎化により人口が減少している農山村地域では、生活を営む上で必要な地域交通サービス等の定住環境の維持や、地域資源を活かした産業振興、交流人口の拡大等の活性化策の展開により、人口の維持を目指します。

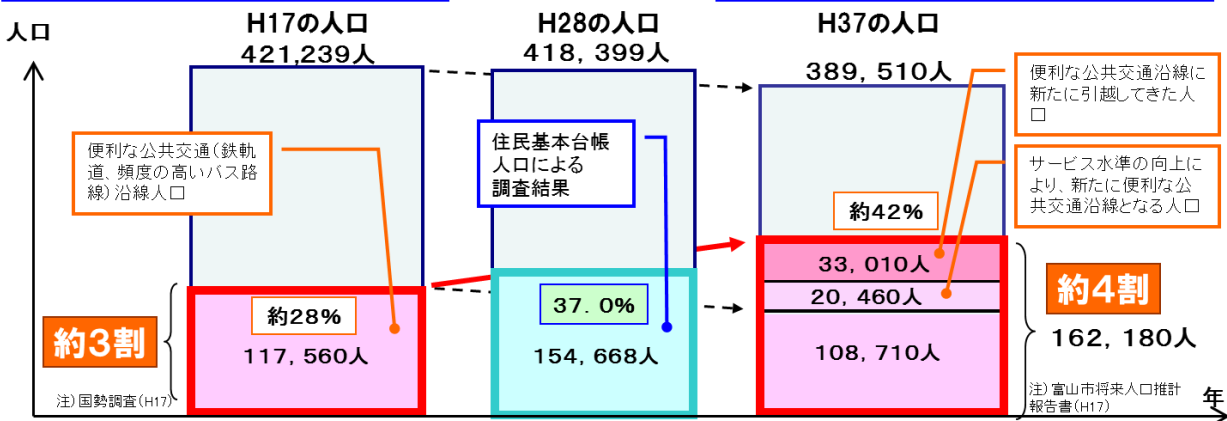


## ii 公共交通沿線における人口の目標

- ・すべての鉄軌道と運行頻度が高いバス路線沿線の徒歩圏を公共交通沿線居住推進地区と位置付けている。20年後に富山市の人口が約1割減少する中で、このエリア内の居住人口の割合を約3割から約4割まで増加させるという人口フレームを設定しています。

■エリア(都心を含む)	現在	将来
・鉄軌道沿線	1,481ha	2,043ha (利便化)
・バス路線沿線	1,446ha	1,446ha
■人口密度		
・鉄軌道沿線	45.8人/ha	50人/ha
・バス路線沿線	34.4人/ha	40人/ha
公共交通の便利な地域の沿線人口の割合 = 約3割		公共交通の便利な地域の沿線人口の割合 = 約4割

公共交通活性化策  
まちなか居住推進策等  
を実施



## (2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標・取組方針

### 基本目標 1 低炭素・省エネルギー

#### ①コンパクトなまちづくり

##### (i) 課題

- ・ 全国の県庁所在都市の中で最も低密度な市街地の形成
- ・ 自動車への高い依存と公共交通の衰退
- ・ 生活拠点ごとの特性に合わせた都市機能の集積

##### (ii) 目標

- ・ 公共交通が便利な地域の人口割合の増加及び都市機能の誘導
- ・ 戸建住宅から集合住宅への住み替え促進等による家庭部門でのCO2削減
- ・ 自動車から公共交通、徒歩・自転車への転換促進による運輸部門でのCO2削減
- ・ 地域特性に応じた質の高いライフスタイルの構築

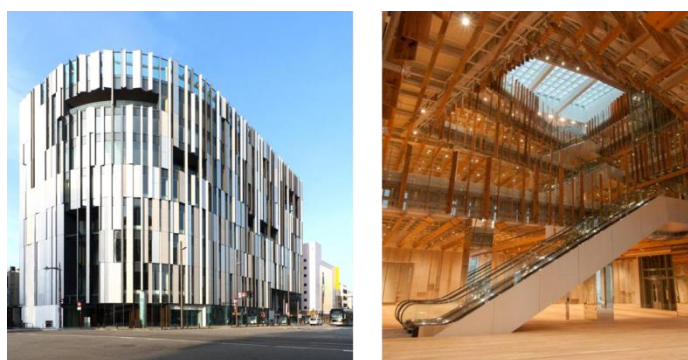
##### (iii) 取組方針

- ・ 鉄軌道、バス、自動車といった異なる交通モード間が連携したシームレスな移動環境を形成し、公共交通の利便性を向上させます。
- ・ 都市部や周辺部など、それぞれの地域の生活拠点の特性に合わせた都市機能の集積を図ります。
- ・ 中心市街地や公共交通沿線において、多世代居住（ソーシャルミックス）や世代間交流を推進しながら、多様で魅力的な生活環境を形成します。
- ・ 公共交通と自動車のかしこい使い方を考える「モビリティ・マネジメント」を実施し、公共交通の利用を促進するとともに、「富山市のりもの語り教育」など、学校教育における公共交通の学習機会の増加や、フォーラムの開催などによる公共交通の利用啓発を図ります。

#### ■ 自転車市民共同利用システムの整備



#### ■ TOYAMA キラリ(ガラス美術館・図書館複合施設)の整備





## ②再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の普及

### (i) 課題

- ・化石燃料に依存したエネルギーインフラの脆弱性
- ・大規模な自然災害など、非常時における安定的なエネルギー源の確保
- ・エネルギー効率の改善ペースの倍増に向けた取組みの推進

### (ii) 目標

- ・再生可能エネルギーを活用した産業振興などによる環境と経済の好循環の形成
- ・災害時のエネルギーリスクの低減に資する分散型エネルギーシステムの構築
- ・ライフスタイル・ビジネススタイルの低炭素化の促進

### (iii) 取組方針

- ・豊富なミネラルを含む富山湾の特徴を活かした藻類バイオマスの導入促進や、急流河川が多い地域特性を活かした小水力発電、市域の7割を占める森林資源を利用した森林バイオマスの有効活用など、それぞれの地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及を図ります。
- ・防災拠点となる公共公益施設をはじめ、民間施設や中心部の再開発施設などの整備において、再生可能エネルギー設備の導入を促進し、災害時のエネルギー源の確保に努めます。
- ・廃棄物由来の再生可能エネルギー（バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオ燃料など）を多様な産業活動へ活用することで、資源・エネルギー循環の面的な展開と産業活動の効率化を促進します。また、再生可能エネルギーで発電した電力で水素を生産し、燃料として供給するシステムの構築など、新たな産業の育成を支援します。
- ・「チームとやまし」の推進や次世代エネルギーパークの活用などにより、環境学習の機会を充実させることで、市民の環境意識の醸成を図ります。

#### ■ 公共公益施設への再生可能エネルギー設備の導入



#### ■ 「チームとやましフェア」の開催



①医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化

(i) 課題

- ・ 薬用植物の調達先の海外依存による市場の不安定化
- ・ 従事者の高齢化・担い手不足を背景とした医薬品配置販売業などの伝統産業の衰退
- ・ グローバル化の進展と国際競争の激化
- ・ 医薬品製造業など、地場産業のブランド力の向上及び新たな観光資源としての活用

(ii) 目標

- ・ 富山産の薬用植物の安定供給
- ・ 医薬品配置販売業の伝統を活かした健康増進の仕組みづくり
- ・ 医薬品産業・関連産業の競争力の強化
- ・ 「富山のくすり」の強みを活かした商品価値の維持・向上

(iii) 取組方針

- ・ 医薬品産業の集積を活かしながら、最先端のバイオ技術や生産管理システム、再生可能エネルギーを導入した薬用植物の生産システムの構築を支援します。
- ・ 医薬品配置販売業の担い手を育成し、本市の代表的な伝統産業として将来世代に継承します。
- ・ 富山産薬用作物を市内の医薬品メーカーに供給する仕組みづくりや、薬品製造の工程で発生する廃棄物を活用したエネルギー循環のシステム構築、医薬バイオ分野の研究開発型ベンチャーの支援を行います。
- ・ 「富山やくぜん」や「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ」など、富山の物産の特色・魅力を効果的に国内外に発信します。

■ 牛岳温泉植物工場（エゴマの生産）



■ 「富山くすりフェア」の開催



①誰もが健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現

(i) 課題

- ・超高齢社会を背景とした福祉従事者の負担及び社会保障費の増加
- ・自動車を自由に運転できない高齢者等の増加
- ・少子高齢化の進行や単身世帯の増加などによる、見守り機能や子育てのしやすさなど、地域におけるコミュニティ機能の低下

(ii) 目標

- ・きめ細かな介護予防事業の展開
- ・自動車に依存しない生活環境の形成
- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

(iii) 取組方針

- ・ICTを活用した在宅健康管理システムの導入、医師による巡回診療、看護師による訪問介護、保健師による訪問健康指導など、多様なサービスを活用することにより、高齢者の介護予防と在宅支援サービスの充実を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた身近な地域で、暮らし続けることができるよう、小規模・多機能をキーワードに共生社会の実現を理念とする富山型デイサービスの普及促進を図ります。
- ・安全・安心・快適な歩行空間の整備や、徒歩圏での医療・福祉施設、商業・サービス施設の配置、建築物のユニバーサルデザイン化の誘導、歩行支援の仕組みづくり、コミュニティガーデンなどの高齢者の外出や世代間交流の機会の充実、地域コミュニティの再生・活性化を一体的に進めることで、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進します。
- ・乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進するため、地域包括ケア拠点施設を設置し、まちなかでの地域包括ケアシステムの構築を図ります。

■ コミュニティガーデン事業



■ 地域包括ケア拠点施設「富山市まちなか総合ケアセンター」



①地域資源の有効活用による農林水産業の活性化

(i) 課題

- ・生産者の高齢化・担い手不足による農林水産業の衰退、耕作放棄地の増加
- ・土砂災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全など、森林の有する多面的機能の低下
- ・健康志向の高まりによる薬用作物や健康作物の需給逼迫

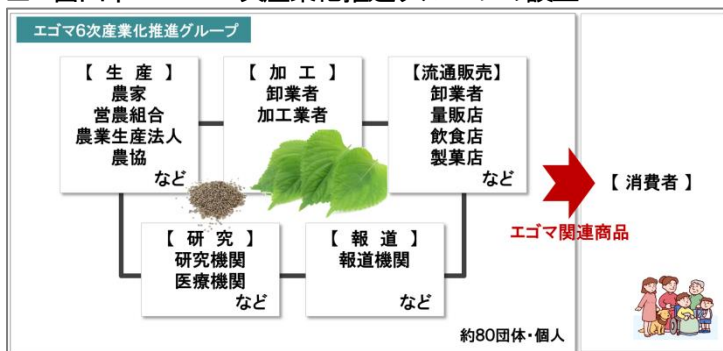
(ii) 目標

- ・強い農林水産業の振興などによる農山村地域の活性化
- ・森林資源の有効活用による森林地域の活性化
- ・将来を担う子どもたちの環境体験学習の場や高齢者などの癒しの空間としての里山空間の活用及び市民参加による森づくりの推進
- ・エゴマを活用した健康食品の商品開発などによる農業の6次産業化の推進

(iii) 取組方針

- ・既存の産業・企業、技術、人材、大学等研究機関の総合力を発揮した6次産業化（農商工連携）により、環境や健康、安心・安全を付加価値とした多様なビジネスを創出します。
- ・安心・安全かつ新鮮な農産物を求める消費者志向の高まりに呼応し、「地産地消」を推進するとともに、市内農家の生産体制を強化します。
- ・森林整備、林業経営の効率化を促進するとともに、森林バイオマスなどの森林資源の有効活用を進めることにより、効率的かつ安定的な林業経営の確立を図ります。
- ・本市の象徴的な里山（呉羽丘陵）をフィールドとして、医療・福祉分野と連携した森林空間の活用や里山の再生を通じた再生可能エネルギーの情報発信、里山体験を通じた環境学習の拠点形成を図ります。
- ・不足しがちな栄養成分の補給、補完に資することを目的とした保健機能食品の開発を支援します。

■ 富山市エゴマ6次産業化推進グループの設立



## 基本目標5 国内外の都市・地域との連携

### ①国内外の都市・地域との連携による持続可能な経済社会構造の実現

#### (i) 課題

- ・人口減少と少子・超高齢社会の進展による地域経済の縮小
- ・世界の温室効果ガスの増加に起因する気候変動の深刻化

#### (ii) 目標

- ・環境未来都市としての官民一体となった成功事例の他都市・地域への普及展開
- ・環境問題や高齢化への対応など、世界共通の諸課題に対する貢献

#### (iii) 取組方針

- ・再生可能エネルギーに関する市内企業の技術力や本市のまちづくりに関するノウハウをパッケージ化し、先進性かつ独自性のある取組みとして実施するとともに、それを国内外に積極的に情報発信することで、本市の取組みのグローバル・ブランド化を目指します。
- ・持続可能な社会への移行を目指す都市・地域によるネットワークの形成を促進するとともに、都市間連携を活用した国際協力事業を支援します。

#### ■ インドネシア・タバナン県との協定締結



#### ■ マレーシア・イスカンダル地域開発庁との協定締結



#### ■ 世界銀行が主導する「都市パートナーシップ・プログラム」への参加



#### ■ JICA との連携覚書の締結



(3) 評価指標と数値目標

基本目標 1 低炭素・省エネルギー

①コンパクトなまちづくり

評価指標	数値目標	
	現状	将来
公共交通利用率	13.7% (H26 年度)	15.9% (H37 年度)
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	37.0% (H28 年度)	42.0% (H37 年度)
まちなか居住推進事業により定住化した世帯数	99 世帯 (H26 年度)	650 世帯 (H29～H33 年度)
公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数	58 世帯 (H26 年度)	450 世帯 (H29～H33 年度)
運輸部門からの CO2 排出量	901 千 t-CO2 (H25 年度)	190 千 t-CO2 (H62 年度)
家庭部門からの CO2 排出量	721 千 t-CO2 (H25 年度)	244 千 t-CO2 (H62 年度)
公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	13.7% (H26 年度)	約 15.9% (H37 年度)

②再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の普及

評価指標	数値目標	
	現状	将来
温室効果ガス排出量の削減割合 (H17 年比)	6.6%削減 (H24 年)	30%削減 (H42 年)
エネルギー効率改善ペース	0.7% (H23 年度)	1.4% (H38 年度)
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	8,100 m <sup>3</sup> (H27 年度)	9,700 m <sup>3</sup> (H38 年度)

基本目標 2 医療産業等の強化

①医薬品関連産業の振興による地域経済の活性化

評価指標	数値目標	
	現状	将来
製薬関連企業の出荷額	2,311 億円 (H26 年度)	2,655 億円 (H33 年度)
薬用作物・健康作物の栽培面積	薬用作物の栽培面積 2.9ha 健康作物の栽培面積 8.8ha (H27 年度)	薬用作物の栽培面積 9.0ha 健康作物の栽培面積 36.6ha (H38 年度)

基本目標3 地域の介護・福祉

①誰もが健康で自立した生活を営むことができる暮らしの実現

評価指標	数値目標	
	現状	将来
健康な高齢者の割合	81.4% (H26 年度)	80%以上維持 (H38 年度)
要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	7.9% (H26 年度)	15.6% (H38 年度)
おでかけ定期券の1日平均利用者数	2,763 人 (H27 年度)	2,855 人 (H33 年度)

基本目標4 農業・林業・水産業

①地域資源の有効活用による農林水産業の活性化

評価指標	数値目標	
	現状	将来
6次産業化法に取り組む農産物（エゴマ）の露地栽培面積	7.9ha (H27 年度)	35ha (H33 年度)
農業サポーター登録者数	621 人 (H27 年度)	900 人 (H38 年度)
間伐等実施面積	84ha (H27 年度)	100ha (H38 年度)
地域材生産量	14,000 m <sup>3</sup> (H27 年度)	16,000 m <sup>3</sup> (H38 年度)

## (4) 価値創造

### ① 中心市街地・公共交通沿線での人口・諸機能の集積

#### (創造する価値)

- ・公共交通の利便性の向上、中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成と、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを一体的に行うことにより、「環境」・「社会」・「経済」の3つの価値の総合的な創造を行います。

#### ◆環境価値：自動車から公共交通・徒歩への転換によるCO2排出量の削減

#### ◆社会的価値：自動車中心の車社会から公共交通・徒歩が中心の社会への転換

高齢者等の移動制約者だけでなく、子どもや子育て中の親も含む、すべての人にとって安全・安心な人間中心のまちを実現することができ、さらに、世代間の交流の場や機会を創出することにより、人と人の絆が強化されます。

#### ◆経済的価値：中心市街地の活性化

中心市街地における安全・快適な回遊空間の形成は、中心市街地の歴史文化資源を活かした観光振興にもつながるとともに、商業・サービス業の立地促進や雇用創出等の地域経済の活性化、さらには税収増加につながります。

#### (価値創造のための取組み)

- ・中心市街地・公共交通沿線において、住宅の建設・取得に対する支援や公共交通サービスの飛躍的な向上などを実現するとともに、「商工」、「福祉」、「文化」、「教育」などの各分野において、総合的な行政サービスを展開します。
- ・これまでの取組みの成果を活かしながら、住宅の低炭素・脱炭素化への支援・誘導や住民同士の相互交流の機会・場づくりといった暮らしの質の向上を重視した新たな取組みを重層的に展開します。

#### (相乗効果、副次的効果の発現)

- ・公共交通の活性化により、自動車からのCO2排出量の削減が実現するとともに、中心市街地や公共交通沿線に転居した人々の住まいの低炭素化を図ることで、運輸部門・家庭部門の両面からCO2排出量を削減します。
- ・公共交通の活性化は、高齢者の移動手段を確保するとともに、中心市街地や公共交通沿線での安心・快適に移動できる歩行者ネットワークの形成や、交流の機会・場づくりを行うことでハード・ソフトの両面から高齢者の外出を促進し、高齢者の健康維持・増進を図ります。
- ・今後の人口構成の中で多数を占める高齢者の外出促進により、まちの賑わい創出や消費の拡大、健康な高齢者が増えることによる医療・介護費用の削減といった経済的効果を目指します。
- ・「選択と集中」の考え方にに基づき、中心市街地・公共交通沿線というエリアを限定する中で、ハード・ソフト両面からの様々な取組みを効果的に組み合わせ、取組効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指します。
- ・人口減少下においても、中心市街地・公共交通沿線に人口・諸機能の一定の集積を維持することにより、人と人との多様な交流を活発化させ、交流を通じたイノベーションの創造を目指します。



## ②再生可能エネルギーと都市との交流・連携を軸とした田園・自然エリアの活性化

### (創造する価値)

- ・本市が目指すコンパクトなまちづくりでは、中心市街地・公共交通沿線だけでなく、市街地を取り囲む田園・自然エリアも含む都市全体として持続可能なまちづくりを目指します。
- ・田園・自然エリアの維持・保全には、農林業の活性化が不可欠であることから、市域の約7割を占める森林を活用したバイオマスや、豊富な水量と落差を活用した小水力発電などの再生可能エネルギーの活用と農林業を一体的に行うことにより、「環境」・「社会」・「経済」の3つの価値の総合的な創造を目指します。

◆環境価値：再生可能エネルギーの導入によるCO2排出量削減及び農林業の活性化による自然環境の維持・保全

◆社会的価値：再生可能エネルギーの普及拡大に市民が主体的に参加する場・機会の充実を通じたコミュニティの活性化

地域が主体となって生ごみや廃油回収に取り組み、再生可能エネルギーとして活用することは、コミュニティの強化につながります。また、再生可能エネルギーの供給事業は、その収益を地域福祉やコミュニティ活性化の資金として活用することも期待できます。

◆経済的価値：化石燃料の節約を通じた事業コストの軽減、再生可能エネルギービジネスの振興による新産業や雇用の創出

### (価値創造のための取組み)

- ・当面（概ね平成32（2020）年～平成42（2030）年）は、再生可能エネルギーのビジネスモデル確立や、必要な基盤形成を目指すこととし、主として環境整備、制度設計・試行、モデル開発への重点支援を行い、各種モデルが自律的な活動へと離陸するまでの取組み支援を展開します。
- ・中長期的には、行政に頼らなくても、取組みが継続されることが重要であるため、再生可能エネルギーに対して地域内で資金が拠出され、それが循環する仕組みを整備します。
- ・行政が公共施設などにおいて率先して再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、再生可能エネルギーの効用を市民や企業が体感することができるよう、再生可能エネルギーの「見える化」を図ります。

### (相乗効果、副次的効果の発現)

- ・「再生可能エネルギーを活用した農業活性化」と「エゴマ6次産業化による多様なビジネスの推進」など、各取組みと相互に連携させることにより、農林業活性化と再生可能エネルギーの普及の両方の効果を狙うことができます。
- ・再生可能エネルギーの導入を個別に進めるのではなく、市民のライフスタイルや地域企業のビジネススタイルに根付く取組みを同時に組み合わせ、取組み効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指します。
- ・農林水産業などの既存産業への再生可能エネルギーの導入や、バイオマスなどを活用した新産業を育成することにより、産業のイノベーションの創造を目指します。

### ③都市間連携による環境先進都市としてのブランド化の推進

#### (創造する価値)

- ・ 少子高齢化や環境問題への対応など、本市のノウハウや市内企業の技術力を活かし、環境先進都市としてのブランド化の推進を目指します。

◆環境価値：再生可能エネルギー技術の普及展開によるエネルギー効率の改善と気候変動の抑制

◆社会的価値：国際貢献を通じたシティプロモーションの推進

再生可能エネルギーの普及は、導入した都市・地域の生活を豊かにするだけでなく、国際連合 SE for ALL が掲げる「世界全体での近代的エネルギーへのアクセス達成」や、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ/持続可能な開発目標 (SDGs)」への貢献に繋がり、本市の世界的な評価の向上やシティプロモーションの推進が図られることが期待できます。

◆経済的価値：国内外への展開を通じた地域経済の活性化

#### (価値創造のための取組み)

- ・ 世界規模での環境問題や少子高齢化など、複雑に絡み合う課題を統合的に解決していくためには、各国の自助努力を促すとともに、グローバル・パートナーシップのもとで、あらゆる主体が力を合わせて取り組むことが不可欠です。
- ・ このため、国、地方自治体、国際機関などのステークホルダーと連携しつつ、広範な施策や資源を効果的に動員し、課題に対して積極的にチャレンジすることで、本市と国際社会の持続可能な未来を切り開いていく必要があります。
- ・ JICAやJETROなどの国際機関と連携しながら、本市で培われた再生可能エネルギー産業と医薬品関連産業や農業など、他の産業とのパッケージ化に取り組み、市内企業の技術を国内外に普及展開することにより、双方の「環境」・「社会」・「経済」の3つの価値を高めます。

#### (相乗効果、副次的効果の発現)

- ・ 国際機関や国内外の都市・地域との連携が深まり、グローバル・ネットワークが構築されます。
- ・ 様々な都市・地域の先進的な取組みや知見を得て、新たな施策や取組みを導入することにより、市内の伝統産業や成長産業の高付加価値化など、地域経済への波及効果を狙うことができます。
- ・ これら一連の取組みを通じ、環境先進都市としての価値をさらに高めるとともに、世界的な評価が高まることによって、市民のシビックプライドの醸成にも繋がります。

## 2 取組内容

### 5年間に実施する取組内容(概要)

#### ①LRTネットワークの形成

- ・富山駅高架下で富山駅北側の富山ライトレールと南側の市内電車を接続し、北部地区とまちなかのアクセス強化や利便性の高いLRTネットワークの構築を図ります。
- ・南富山駅における富山地方鉄道(株)の市内電車と上滝線(鉄道)の連携強化による利便性向上を図るため、市内電車の上滝線への乗入れに係る実現可能性の検討を行います。
- ・富山ライトレールの軌道区間の一部を複線化することにより、富山駅高架下における路面電車南北接続や(仮)永楽町停留場の新設による所要時間増加に対応し、現在と同じ利便性の高い運行間隔を確保します。

#### ②交通結節点の整備

- ・駅前広場、パーク・アンド・ライド用駐車場、駐輪場、新駅の整備による駅勢圏の拡大を図り、公共交通利用者の増加を図ります。
- ・また、主要な駅において、公共交通結節点(トランジットセンター)の整備として、駅前広場整備や駅舎の改修及び多機能化を行い、利便性や快適性の向上、バスと鉄道との連携強化を図ります。

#### ③公共交通軸としてのバス交通のサービス水準の充実

- ・路線バスのわかりやすさ、利用しやすさ、利用者の快適性を向上し、市民にとってより快適で使いやすいバスとして利用されるよう取り組みます。
- ・運行頻度の高いバス路線を「イメージリーダー路線」として設定し、デザイン性が高く、乗降しやすいノンステップバス車両の導入やハイグレードなバス停をはじめとした上屋の整備を重点的かつ先導的に行い、路線バスのイメージアップ、さらにはパーク・アンド・バスライド専用駐車場やサイクル・アンド・バスライド専用駐輪場による利用者の利便性向上を図ります。
- ・なお、バス停上屋の整備に当たっては、民間活力を導入した広告付きバス停の設置をはじめ、上屋設置による利用者のバス待ち環境と交通結節点としての都市景観の改善を図りつつ、バス交通のサービスレベルの充実に努めます。

#### ④セーフ&環境スマートモデル街区の整備

- ・公共交通沿線の低未利用地や開発余地が残されている地区において行う、再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の少ない住環境の整備に併せて、住民同士の相互交流の場、誰もが安心して通行できる生活道路、公共公益施設や商業・医療・福祉施設等の生活利便施設が適切に配置された街区の形成を進めることで、公共交通沿線の居住誘導や都市機能の集積を図ります。

### ⑤再生可能エネルギーを活用した農業活性化

- ・農業用水を活用した小水力発電所の整備を推進し、農業用施設等の維持管理等に係る農家負担の低減を図るとともに、農業等において活用する電気自動車への電力供給のほか、余剰電力の売電収益を活用した農業農村振興事業の展開により、「農業の低炭素化による地球温暖化対策」と「農業経営基盤の安定・強化」、「農山村地域の活性化」を一体的に推進し、自立型の農山村自給モデルを確立します。
- ・富山市営農サポートセンターに再生可能エネルギー設備を導入し、その電力を農業機械や農業施設等で有効利用するとともに、導入した設備等によるエネルギー効率の改善、コストダウン等の有用性の「見える化」を図ります。

### ⑥薬都とやま薬用植物栽培工場の構築

- ・薬用植物の主な調達先である中国において、生産・出荷規制が行われる等、需給が逼迫している中で、健康志向・長寿社会を背景とした漢方薬・生薬ニーズの高まりや地元製薬会社のニーズを踏まえ、医療系大学の知見を活用し、環境に配慮した栽培手法による薬用植物（甘草やシヤクヤク、トウキ等）の栽培工場システムの構築を目指します。
- ・最先端のバイオ技術や温泉水の熱や小水力、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、遊休農地の活用も検討し、薬用植物の生産管理システムを構築することで、新たな地域ブランド・地域産業モデルとして確立します。

### ⑦ヘルシー&交流タウンの形成

- ・中心市街地において、介護予防施設や地域包括ケア拠点施設などを軸として、高齢者等が安全・安心・快適に生活できるまちづくりを推進します。
- ・高齢者の転倒等の歩行時の不安を解消し、まちなかで買い物や散歩を楽しめるような環境を整備することを目的に、地元大学や民間企業などが共同研究している歩行補助車等の歩行支援ツールを気軽に利用できる仕組みづくりを支援します。
- ・グラウンドプラザを基点としてまちなかを散策する「ノルディック・ウォーキング教室」の開催など、高齢者の外出・交流機会の充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや世代間交流を促進します。
- ・GPS機能付き高齢者健康増進端末機を活用し、高齢者の交通行動や移動経路、まちなかにおける滞在時間等を調査・分析し、その分析結果を反映した施策展開を図ることにより、高齢者の外出機会の創出による健康寿命の延伸を目指します。
- ・中心市街地にある大手モールにおいて、構想段階から、地元住民や事業者がワークショップ等により、目指す方向性を共有しながら官民協働による賑わい創出を目指すとともに、高齢者や外国人等の様々な来街者が、安全にまち歩きを楽しむことができるよう中心市街地の回遊性とホスピタリティを高めます。

## ⑧地域コミュニティ主体の交流空間の整備

- ・町内会等の地域コミュニティが主体となって、空き地等を庭園や農園等の交流空間であるコミュニティガーデンとして整備することを支援し、地域の一体感の醸成や地域コミュニティの活性化につなげます。
- ・地域住民の交流の場となる街区公園の一面をコミュニティガーデンとして活用し、地域住民による自主的な運営によって、地域の連携やソーシャルキャピタルを深める活動の支援をすると同時に、高齢者の外出機会や生きがいを創出します。

## ⑨エゴマ6次産業化による多様なビジネスの推進

- ・高齢化・過疎化が進む山田地域に整備した牛岳温泉の温泉熱などを活用した完全人工光型植物工場において、エゴマの生産、加工、流通販売までを一体的に行い、新たな特産品を創出します。
- ・エゴマの価値向上を図るため、市内の大学等の研究機関と連携し、エゴマが有する成分や効能に着目した研究、さらには有用成分の抽出技術の研究等を実施し、より高度なエビデンスを獲得することで、エゴマのブランド化を促進するとともに、エゴマ6次産業化の推進に繋がります。
- ・首都圏などでのワークショップの開催などの各種普及啓発事業を展開することで、「富山市エゴマ6次産業化推進グループ」の活動を活性化し、販路拡大とブランド力の一層の強化を図ります。
- ・本市の自然環境に適したエゴマの大規模な露地栽培方法を確立するとともに、栽培エリアを市全域へと拡大させることにより、エゴマの安定確保を目指します。
- ・エゴマの6次産業化の国際展開事業として進めてきた、イタリアの食科学大学との協定に基づき、エゴマ油とオリーブ油のブレンドオイル開発の日伊連携研究で得られた成果を踏まえ、新たな商品づくりや市場調査などを図り、世界に通用するグローバル・ブランド化を目指します。

## ⑩エコフォレストとやま（林業の施業集約化）

- ・森林整備を一層進めるための林業の施業集約化や森林資源を活用した排出権取引、間伐材等を原料とした代替エネルギーとしての有効利用等、森林資源を活用したビジネスモデルの構築を目指します。

## ⑪呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成

- ・大学や病院と連携して、誰もが、安全・快適に森林空間を散策できる環境の整備として、森の中のインデペンデンス・ボードウォークを設置するとともに、呉羽丘陵の自然を活かした健康プログラムの開発を行います。
- ・竹チップや梨の剪定枝等の里山資源や里山の空間を活用した再生可能エネルギーを導入するとともに、市民が再生可能エネルギーの生産・利用に直接触れる機会として体験できるプログラムを開発します。

- ・大学やNPOと連携して、呉羽丘陵で展開する新しい教育プログラムを研究開発するとともに、里山から持続可能な社会づくりを発信するため、学校で実施する生活科、総合的な学習と連携して、持続可能な開発のための教育活動を展開します。

#### ⑫農山村地域コミュニティビジネスモデルの創出

- ・過疎化や少子高齢化が進行し、地域活力が低下している農山村地域と、都市部の若い世代等との交流・連携を促すことで、6次産業化やグリーンツーリズムなどのコミュニティビジネスを創出し、魅力ある農山村地域づくりを目指します。

#### ⑬水素エネルギーの利用促進による持続可能な社会システムの構築

- ・水素社会の実現に向けて、家庭用燃料電池などの活用を推進するとともに、水素供給システムの確立に意欲を持つ市内の民間企業等が推進する「水素供給体制の構築」、「燃料電池自動車の普及」などの活動を支援します。

#### ⑭下水処理施設における消化ガスの有効利用

- ・浜黒崎浄化センターの汚泥から発生する消化ガスについては、固定電力買取制度を利用した消化ガス発電用の再生可能エネルギーとして有効活用を図り、温室効果ガスの排出量の削減を推進します。

#### ⑮「環境未来都市とやま」のパッケージ化による都市間連携の推進

- ・JICA、JETRO、ICLEI、世界銀行などの国際機関や国内外の都市・地域とのネットワークを活用し、本市が官民一体となってこれまでに推進してきた取組みを国内外に普及展開することで、市内企業の新たなビジネスチャンスの創出を支援します。

#### ⑯新たな提案に関する評価・協力・支援

- ・目指すべき将来像に向けた新たな提案等があった場合は、随時、評価するとともに、必要に応じて具体化に向けた協力や支援を行います。

### 3 取組みの推進方策

#### (1)体制

地域の関係者（産・官・学・金・労・言）によるコンソーシアムを組織し、効果的なプロジェクトマネジメントを運用することで、実効ある取組みを継続的に実施する体制を構築します。

#### (富山市環境未来都市推進協議会)

- ・実施主体として、地域の多様な主体（産民学・富山市）から構成する「富山市環境未来都市推進協議会」（推進協議会）を設置しました（H24.2.28）。
- ・協議会会長（プロジェクトマネージャー）は、計画に位置づけた取組みを柔軟かつスピード感を持って行う必要があることから、市長が担い、推進協議会や部会の委員の委嘱をはじめ、プロジェクトチームの設置などの全ての権限と責任を有するとともに、環境未来都市全般に関し、専決できる権利を有しています（協議会要綱に規定）。
- ・協議会会長が、パワフルかつスピード感をもって、取組みを推進できるよう、サポート体制を構築します。
- ・推進協議会のもとで、取組みごとに精通する事業者や学識経験者、市職員などで構成するプロジェクトチームを必要に応じて設置し、調査研究・事業計画の策定及び進捗管理を行います。
- ・推進協議会の委員及びプロジェクトチーム長で構成する分野別の部会を必要に応じて設置することができることとし、プロジェクトチームの連絡調整や進捗管理を行うなど、柔軟性とスピード感を持ち合わせた小回りの効く組織として取り組みます。

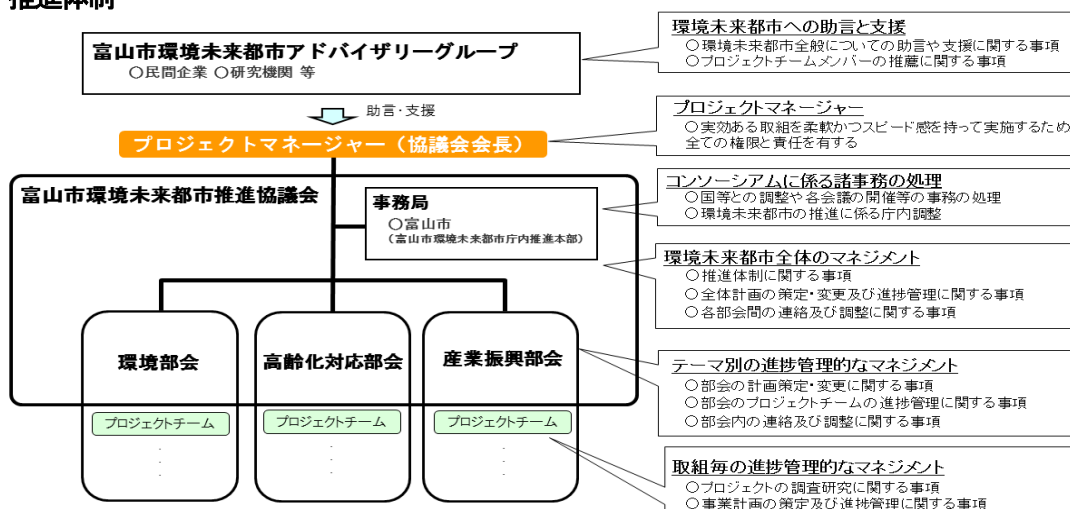
#### (富山市環境未来都市アドバイザーグループ)

- ・産民学のトップで構成し、環境未来都市全般について助言や支援を行う「富山市環境未来都市アドバイザーグループ」を設置しました（H24.2.16）。

#### (富山市環境未来都市庁内推進本部)

- ・富山市役所内の庁内体制として、分野横断的かつ柔軟に取り組み推進体制として、市長を本部長、副市長を副本部長、政策監を推進部長とし、部局長で構成する「富山市環境未来都市庁内推進本部」を設置しました（H24.2.1）。

#### ■ 推進体制



## (2)プロジェクトマネジメントの方法

### (推進協議会での全体のマネジメント)

- ・推進協議会では、構成員が今まで培ってきたノウハウを最大限に発揮し、各取組みを円滑に進めるため、PDCAサイクルマネジメントによる検証・進捗管理を行います。
- ・具体的には、①PLAN（計画）、②DO（実施）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の4つの柱と、その柱を検証する実施項目からなる「取組事業対策表」を作成し、環境未来都市のコンセプトにあった取組みを実施し、思い描く将来ビジョンが確立されるかについて検証します。
- ・また、新たな取組みなどの提案があった場合は、随時、その提案について評価するとともに、必要に応じて具体化に向けた協力や支援を行います。

### (部会における事業のマネジメント)

- ・原則として、事業単位でプロジェクトチームを設置します。ただし、事業の熟度によって実施時期や進捗状況がそれぞれ異なることが想定されるため、その上位組織となる部会において分野別に事業の進捗管理や事業間調整を行います。
- ・部会では、必要に応じてプロジェクトチームの見直しや統合、新規チームの設置などを検討するとともに、随時、推進協議会に報告することで全体計画へ反映させます。
- ・部会で検討した内容については、推進協議会に必要に応じて報告することとします。その際、改善点などがあれば、内容の変更、中止、拡充などを含め、推進協議会において検討します。

### (庁内における連携体制)

- ・「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に資する新たな施策検討のため、GISを活用し、人口や都市機能の分布状況、施策効果など、あらゆる情報を庁内全体で共有し、連携を図ります。

## (3)都市間連携・ネットワークの活用方針

これまでに構築した国内外のネットワークを最大限活用し、各取組みにおける成功事例を情報発信し、普及展開に努めます。

国内外の都市・地域での成功事例は、自らの取組みに積極的に取り入れ、新たな成功事例を創出させていきます。

具体的な情報発信については、講演や意見交換会の開催・出席のほか、国際的イベントにも積極的に参加し、取組みのPRを行うとともに、新たなネットワークも確立し、普及促進を展開させていきます。





## 第2次富山市環境未来都市計画

編集：富山市環境部環境政策課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2053 FAX 076-443-2122

富山市ホームページ <http://www.city.toyama.toyama.jp>